

# **ソフトバンク株式会社から提出された 四半期報告の概要及び確認の結果**

**令和 3 年度第 1 四半期  
(令和 3 年 4 月～令和 3 年 6 月)**

この資料は、第四世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針（以下「開設指針」という。）に基づき、ソフトバンク株式会社（以下「ソフトバンク」という。）から提出された四半期報告の概要を確認の結果とともに公表するものである。

※第4世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設計画（3,400MHzを超える3,480MHz以下の周波数を使用する特定基地局）の開設に関する計画（以下「開設計画」という。）に関する四半期報告。



特定基地局又は指定済周波数による面積カバー率(5G)	11.4%	16.4%
----------------------------	-------	-------

## 7 その他

令和2年10月23日に開設計画の変更認定を受け、5G特定基地局を開設する事が可能となった。

### <確認結果>

令和2年度第4四半期報告の確認結果に記載したとおり、5G特定基地局の開設数等について、開設計画と比較して、進捗に遅れがみられたことから、進捗状況について引き続き注視していく。